

第106回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】-1 公共交通機関について

高齢になり、免許返納を考えているが、公共交通機関の利用を検討すると不便さがある。路線バスの利用状況を見ると、0~1人の少人数である。バス停が遠かったり、バスが走行していない地域もある。また、あいのりくんは、日曜日に運行しておらず、足がない人を誰かが送迎しないといけない。要望として、バス停を増やしたり村内を1周したりコースの見直しもしてほしい。今後、高齢者数がますます増加していくため、村民にアンケートを取るなど現実的に路線バスを走行させてほしい。

【1】-2 タクシーの停留所について

タクシー(あいのりくん)もバスのように停留所を作るのはどうか。自宅に行くのではなく、停留所にいなければ通過するのも一つだと考える。

⇒【村長コメント】

地域公共交通会議でも議題として挙がるが、なかなか決定打がない。ひたちなか市のようなコミュニティバスという話もあるが、ルートや時間が課題である。今は路線バスとデマンドタクシーしかなく、デマンドタクシーは、日曜日は運行していなかったり、村外は利用不可であったり利便性の課題はある。皆課題は認識しているのだが、どのやり方が一番いいのか難しいところである。

あまりデマンドタクシーを使いすぎるとタクシー業界を圧迫してしまうところもある。ジャンボタクシーのようなある程度大きいものだと、停留所方式に可能性があるかもしれない。お気持ちはわかるが、規制もあって難しいところもある。

意見・要望として伺う。

【2】 須和間霊園について

自分の墓を霊園に確保しているが、子どもは村外在住であり、無縁仏になる可能性もある。永代供養は考えていただけないか。

⇒【村長コメント】

お墓の管理ができなくなるだろうという話は耳にする。永代供養についても要望もでてくるだろうし、村でも検討はしている状況である。議会でも話は出ている。ただ、具体的なスケジュール感はないため、5年はかけないで検討し、方針を出していきたい。

【3】 側溝の管理変更と整備について

3回目の要望である。

土地改良区の管理である側溝について、6月に村と協議した。蓋を設置してしまうと土砂が堆積してしまい、管理の点から設置は難しいこと、土砂撤去については村で行うとの報告を受けた。

また、信号機が設置されている所から10メートル程度は、両側とも側溝に蓋が設置されている。それは、信号機を設置するために道幅の関係で蓋が設置されているということは理解した。

一方、側溝と舗装とのつなぎ目は草が生えてしまい、側溝が見えず自転車などが落ちてしまう所を目撃している。その他にも、ブルーシートが飛ばされてきて、側溝にはまり水が流れないこともある。

現自宅に住んでから35年以上が経つが、用水路としての役割は終わっていると感じている。村

で管理を譲り受けるということではできないか。

⇒【村長コメント】

村で管理を譲り受けることはできないのかということについては、村が都合のいいところだけ管理を受けるということはできない。理屈が必要になってくる。

例えば、避難道路として村が管理しなければならないなど新たな発想や条件が必要となるが、今すぐには難しい。それに、機能強化というのはまた別次元の話であり、強引にはできない。また、村道と避難道路の区別に明確な基準はなく、何を以て避難道路とするかなど、特定の地域だけでなく村全体の基準も検討していかなければならない。

意見・要望として伺う。

【4】－1 原子力関連事故頻発の件

村LINEや村ホームページで情報を得ている。SNSを利用していない人は、情報を知らずに過ごしている。原子力関係小規模災害について、具体的にはボヤ程度の火災だが、原電での発生頻度が高い。第一報が入るが、続報として最終報告がされていないのが現状である。根本的な原因追及がされず、掘り下げられていないのではないかと。これまで4度原電にも訴えたが、事故の本質を見極めていないのではないかと。不安な状況に陥っている。

⇒【村長コメント】

村は立ち入り検査には、入る場合と入らない場合がある。火災の現場にまず行くのは消防で、焦げ跡が残っている程度であっても火災として認定されている。消防が火災と認定した結果を受けて、事業所から報告を受けている。

火災が続いているので、事業者の原因究明の指示をしている。何度も再発防止対策の徹底を訴え、指導を続けており軽微だとは思っていない。

事業所の安全管理については、村は指導を徹底し、その上で事業所内でヒューマンエラーなのか職場環境なのか自ら考え、体制を見直し改善していただくしかない。そうしないとされたことしかやらなくなってしまう。ただ、その指導過程については、発表していない。

村は、住民を不安にさせないように、必要なタイミングで必要な情報を出している。どこまで情報を流すのかについては、村で判断しているところであり、信用していただきたい。

【4】－2 跡地施設利用の件

村の中心にある、合同庁舎やなごみの跡地はどのように活用されるのか。なごみについては、耐久年数が超えているという話は聞いているが、2施設は立地条件が良く、利便性も高い。

⇒【村長コメント】

内部で検討している段階で、表に出せるまでの結論が出ていないのが現状である。合同庁舎の跡地については、けやきの杜保育所を建設する際に検討されたが、条件が合わず現在の役場隣に建設された。なごみは元々医療機関で、躯体がしっかりしているため改造、転用が難しいところであるが、空きスペースを効率的に活用できるように検討している。

要望として伺う。

【5】－1 村道について

真崎区集会所付近の道について、雨が続きぬかるんでいるところを、大型トラックなどが通ることで道が凹み、子どもたちが転んで危険であった。役場に連絡したところ、業者が来てくれて砂利を敷く工事をするようになった。

ただ、業者からは「すぐに削れてしまい、繰り返しとなるためアスファルトにした方が良い」という話があった。再度役場に連絡したところ、「アスファルトにするのであれば、2軒の意見では少ない。署名を集めてほしい。」という回答であった。何人の署名を集めれば良いのか。

また、ゴミ捨て場としても貸している所だが、自費で「私道」という看板を立てる方法も提案された。子どもから高齢者までみんなが使っている道であり、今更「通ってはいけません」とするのも難しい。

砂利を敷く工事をしたときも、半日だけであったが、役場に苦情が入ったと業者から言われた。みんなが使う道で危険だと思って連絡をいれたただけだが、どうすれば良いか。

⇒【村長コメント】

確かに特定の人のために施工を行うのは難しいところであるが、多くの方が利用している道であり、担当課がどのような意図で回答したのか、村道と私道がどのように分かれているのかを確認する。

また、理想としては、乗用車が通るのは仕方がないとして、大型トラックは通れないようにポールを置くなどができるのかなど、どのような対応策があるかについても確認をする。

⇒【道路整備課コメント】

日頃より本村行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

当該村道につきましては、道路の幅員が小さいため、看板の設置等による車両規制の対応が難しく、現況のままの碎石道路として管理してまいります。そのため、碎石の損傷等がございましたら、お手数ですが道路整備課までご連絡いただけたら幸いです。

また、説明に不足がありまして大変申し訳ございませんが、村の方では「署名を一定数集めていただければ道路整備の優先度を変える」といったことはしておりませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【5】-2 給食について

シュウマイ1個でごはん1杯食べられるか。副菜はあるものの、低学年は、シュウマイが1個しか配られず、高学年や先生は2個配られるらしい。子どもに、「シュウマイ1個でごはん1杯を食べられるように練習したい」と言われた。もう少しおかずを出してあげてほしい。

⇒【村長コメント】

給食については、自校調理で実施していて、ある程度融通が利くはずであるため、担当課に確認する。

⇒【学校教育課コメント】

日頃より本村の教育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

ご意見を頂きました給食のおかずの量につきましては、お子様が少ないおかずでごはんを食べなければいけないと感じ、ご心配をおかけしてしまい申し訳ございません。

学校給食の献立作成にあたっては、児童生徒の皆様が学校給食において摂取することが望ましい栄養量が「学校給食摂取基準」で定められていることから、多様な食品を適切に組み合わせることで各栄養素をバランスよく摂取できるよう努めているところです。

シュウマイの提供につきましても、副菜や汁物も含めバランスよく栄養を摂取できるように学年に応じ量を調整した結果、低学年はシュウマイを1個としました。

一方で、学校給食を児童生徒の皆様にご食べていただくにあたっては、栄養バランスのとれた給食を楽しく食べられるということも大事な観点としております。そのためにも、シュウマイのような完成品については、献立全体のバランスを見ながら量的な観点も踏まえて選択するよう工夫してまいりますので、引き続き、学校給食へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【6】 子どもの件

以前にいじめについて相談をした。

あれから謝罪の会が開かれ、子どもは学校に行けるようになった。

謝罪の会では、6家庭中5家庭が親・子が謝罪をしたが、1家庭は謝罪なしであった。謝罪の会の翌日から子どもは学校に行くようになったが、いじめが再開された。虫を投げつけられたが、投げつけていないと加害者に嘘をつかれたため、ICレコーダーを自分の身体につけてほしいとまで言われた。

また、加害者は、子どもを守ってくれている友達にも攻撃するようになってしまった。これまでの加害者に加え、新たないじめも発生した。いじめをしている側は、どこまでやったら先生に指導されるのか、されないのかといったチキンレースのように感じている。

いじめへの対応は、ワークフローの通り行ってくれているが、先生個人に任されていると感じ、事象が起きてからの過程において対応とフィードバックに時間差があり、一番辛かった。先生や教育委員会に物申したいわけではないが、①教育委員会は細かいところまでは聞いていないのだと感じた、②いじめが起きたときの判断基準や対応のルールを決めておいてほしい、③自治体として毅然とした対応案を打ち出してくれれば、地域のためにもなり頑張りを見せたい、④保護者に対してもいじめは厳しく対処すると説明してくれれば、保護者の意識も変わる、⑤SDGsに絡めて、「人権を尊重します」と取り組んでいただきたい。

私たちのような事例は横展開してもらいたい。

⇒【村長コメント】

大概教頭先生が対応していると思うが、さばける人と抱え込む人がいるかもしれない。1人の先生が加害者や被害者への対応などを同時に行うのは難しいため、個人に丸投げとにならないよう複数の先生の対応が必要になってくる。

学校でも一般的な人権教育は行っていると思うが、本質的なところまではいっていないのではと思う。特定の事例とはせず、ケース会議をしたり村全体として人権教育の本質的なところを含めて発信もしていきたい。SDGsもあり、今は多様性の時代なので、個人として尊重されるように考えていきたい。